

各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部

テールゲートリフター「特別教育（学科）」の開催について（ご案内）

労働安全衛生規則が一部改正され、令和6年2月1日に施行されました。これに伴い、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用する作業が特別教育の対象となり、特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフター作業を行うことができなくなりました。

そこで、当支部では自社で特別教育を行うことが難しい事業場のために、特別教育（学科）を下記のとおり実施します。受講を希望される方は、下記によりお申込みをお願いいたします。

記

1. 開催日・時間等

開催日	時間	定員
令和7年11月18日（火）	10:00～15:00（学科4H）	40名

2. 開催場所

宮崎県トラック協会総合研修会館（宮崎市恒久1丁目7-21）

3. 受講料等

特別教育（学科のみ）	会 員	8,800円（消費税・テキスト代込）
	会員外	11,000円（消費税・テキスト代込）

- （1）受講料はひとりあたりの金額です。
- （2）会員とは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部の会員をいいます。
- （3）受講者には「学科教育受講証明書」を交付します。遅刻、早退をした場合は交付できません。
- （4）本講習は学科（4時間）のみであり、各社にて実技（2時間）は必ず実施してください。実技を実施しなければ、特別教育を修了したことになりませんのでご注意ください。
- （5）本講習の受講者には実技チェックシートを配布いたします。社内の実技講習に活用ください。

4. 申込方法

- （1）受講申込は、陸災防宮崎県支部へ事前に電話にて予約を行ってください。予約をされた方に当支部より「受講案内」と「受講申込書」を送付します。
- （2）定員になり次第、締め切ります。
- （3）受講申込書提出後のキャンセルについては受講料の返金はありません。

5. 問い合わせ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部（陸災防宮崎県支部）

宮崎市恒久1-7-21 TEL：0985（53）6767

以上